

## 湖西市学校給食センター整備・運営事業に関する客観的な評価の結果について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。)」第 8 条第 1 項の規定により、湖西市学校給食センター整備・運営事業(以下「本事業」という。)を実施する民間事業者を選定したので、PFI 法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 6 年 9 月 5 日

湖西市長 影山 剛士

### 第 1 事業の概要

#### 1 事業名称

湖西市学校給食センター整備・運営事業

#### 2 公共施設の管理者の名称

湖西市長 影山 剛士

#### 3 事業の目的

市には小学校 5 校及び中学校 4 校の自校調理場と白須賀地区共同調理場がある。給食施設の多くは昭和 40 年から 50 年代に建設されて 40 年以上が経過しており、平成 20 年に建設された岡崎中学校を除き、施設・設備の老朽化が進んでいる。

小・中学校では米飯・パンなどの主食とおかず、牛乳を自校調理により提供し、幼稚園については、外注によるデリバリー方式で提供しているが、現在の「学校給食衛生管理基準(文部科学省告示第 64 号)」に基づくドライ方式の導入、汚染・非汚染作業区域の区分による衛生管理の向上や食物アレルギー等への対応などの安全・安心な給食提供に関して課題を抱えている。

しかし、学校給食に求められるものや社会情勢の変化がある中でも、今後も子どもたちに安全・安心でおいしい給食を安定的に提供していけるよう、新たに学校給食センターを整備し、学校給食衛生管理基準等を満たす安全・安心な学校給食の提供を確保し、効率的な学校給食事業の実現を目指すものである。

#### 4 事業方式

PFI 法に基づき、市と事業契約を締結し、事業者自らが本施設を設計・建設し、施設の所有権を市に移管した後、本施設の維持管理及び運営等を行う BTO(Build Transfer Operate)方式とする。

## 5 業務範囲

事業者が行う業務の範囲は次のとおりとする。

### (ア) 施設整備業務

- a 事前調査業務
- b 設計業務(基本設計・実施設計)
- c 工事監理業務
- d 建設業務
- e 建設に伴う各種許認可申請等の手続業務
- f 調理設備調達業務
- g 調理備品調達業務
- h 食器・食缶等調達業務
- i 事務備品調達業務
- j 受入室・配膳室の什器、備品等調達業務
- k 配送車調達業務
- l 近隣対応・周辺対策業務
- m 中間検査・竣工検査及び引き渡し業務
- n その他これらを実施する上で必要な関連業務

### (イ) 開業準備業務

- a 開業準備計画書の作成
- b 各種設備・備品等の試運転
- c 什器備品台帳・調理設備台帳の作成
- d 開業準備期間中の施設の維持管理
- e 本件施設及び運営備品の取扱いに対する習熟
- f 従業員等の研修
- g 調理リハーサル
- h 配送リハーサル
- i 給食提供訓練業務
- j 竣工式・試食会の開催支援
- k 施設説明資料(パンフレット)の作成
- l 見学者用施設案内DVDの作成
- m その他これらを実施する上で必要な関連業務

(ウ) 維持管理業務

- a 建築物保守管理業務
- b 建築設備保守管理業務
- c 外構等保守管理業務
- d 調理設備保守管理業務
- e 什器備品保守管理業務
- f 清掃業務
- g 光熱水量等管理支援業務
- h 警備業務
- i 長期修繕計画作成業務
- j その他これらを実施する上で必要な関連業務

(エ) 運営業務

- a 食材検収補助業務
- b 調理業務（アレルギー等対応食を含む。）
- c 配送・回収業務
- d 洗浄等処理業務
- e 廃棄物処理業務
- f 運営備品保守管理業務（調理備品の修繕・補充・更新業務、食器・食缶等の修繕・補充・更新業務を含む。）
- g 配送車維持管理業務
- h 衛生管理業務（従事者の健康管理を含む。）
- i 小学校及び中学校での配膳業務
- j 食育・喫食促進支援業務
- k 広報支援業務（見学者対応支援を含む。）
- l その他これらを実施する上で必要な関連業務

(オ) 市の実施する業務

- a 食材調達業務
- b 食材検収業務
- c 献立作成業務
- d 検食
- e 栄養管理業務
- f 給食費の徴収管理
- g 食数調整
- h 広報業務（見学者対応を含む。）
- i 大規模修繕業務（事業期間終了後）
- j 食に関する指導業務
- k 衛生管理点検業務

## 6 事業期間

事業期間は、事業契約締結日から令和 24 年 3 月 31 日までとし、次に示すとおりである。

日程	期間	内容
令和 6 年 11 月～12 月	—	事業契約締結
事業契約締結日～令和 9 年 1 月	約 2 年 2 か月	本施設的设计・建设
令和 9 年 1 月	—	本施設の引渡し
令和 9 年 2 月～令和 9 年 3 月	約 2 か月	開業準備
令和 9 年 4 月～令和 24 年 3 月末	約 15 年	維持管理・運営期間

## 第 2 優先交渉権者決定までの経緯

優先交渉権者決定までの経緯は、次に示すとおりである。

日程	内容
令和 5 年 11 月 20 日(月)	実施方針等の公表
令和 5 年 12 月 7～8 日	直接対話 1 回目の実施
令和 5 年 12 月 13 日(水)	実施方針等に関する質問・意見の受付締切り
令和 5 年 12 月 27 日(水)	実施方針等に関する質問・意見に対する回答
令和 6 年 2 月 16 日(金)	特定事業の選定・公表
令和 6 年 2 月 22 日(木)	事業者の公募及び募集要項等の公表
令和 6 年 3 月 21～22 日	直接対話 2 回目の実施
令和 6 年 3 月 27 日(水)	募集要項等に関する質問の受付締切り
令和 6 年 4 月 12 日(金)	募集要項等に関する質問に対する回答
令和 6 年 5 月 13 日(月)	参加表明書、参加資格審査申請書類の受付締切り
令和 6 年 5 月 24 日(金)	参加資格審査結果の通知
令和 6 年 6 月 26 日(水)	提案書類の受付締切り
令和 6 年 8 月 13 日(火)	優先交渉権者の決定及び公表

### 第3 優先交渉権者の決定

学識経験者等で構成する「湖西市学校給食センター整備・運営事業事業者選定委員会」が審査基準に基づき、提案内容の審査及びヒアリングを行い、優先交渉権者の対象となる提案者を選定した。(別紙「審査講評」参照)

市は、その結果に基づき、メフォスグループ(代表企業：株式会社メフォス)を優先交渉権者として決定した。

区 分	企業名
代表企業	株式会社メフォス
構成企業	株式会社中村組 湖西営業所 中村土建株式会社 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社 株式会社トーエネック 株式会社アイホー 名古屋支店
協力企業	株式会社渡辺建築設計事務所 管財株式会社 静岡アイホー調理機株式会社 株式会社百五総合研究所

### 第4 提案価格

6,321,135,718円(消費税及び地方消費税を含まない。)

※提案上限価格は6,348,469,000円(消費税及び地方消費税を含まない。)

### 第5 優先交渉権者の事業計画に基づく財政負担の削減効果

優先交渉権者の提案価格に基づき、本事業をPFI方式で実施する場合の市の財政負担について、市が直接実施する場合の市の財政負担と比較したところ、以下に示すとおり、事業期間中の市の財政負担額が現在価値換算で約1.5%削減されるものと見込まれる。

項目	市が直接実施する場合	PFI方式で実施する場合	VFM
財政負担見込額 (現在価値ベース)	6,333,954 千円(税抜)	6,236,350 千円(税抜)	1.5%

※市が直接実施する場合の財政負担見込額は、令和6年2月16日付で公表した特定事業の選定における前提条件をもとに、資金調達の補正を行ったうえで算定している。

※PFI方式で実施する場合の財政負担見込額は、応募者の提案金額をもとに算定している。